

2019年度  
自己点検・自己評価報告書

2019年6月1日

愛仁会看護助産専門学校

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【理念・目的・育成人材像】</b></p> <p>本校は、地域に根差した医療の提供のために設立された学校である。自主性と和の精神をもって、人々の健康を通して豊かな生活に貢献する看護師、助産師の養成を理念に掲げ、教育目的に「看護専門職としての知識と技術を教授し、高い倫理観と使命感を持ち広く社会に貢献できる看護師、助産師の育成」として、看護実践者の育成を目指している。</p> <p>育成する人材像は、期待される卒業生像として、助産学科、看護学科それぞれにあげ、それを到達するための教育目標を文書化し、学生便覧、学校案内、ホームページ等で公開、学生、学校関係者、地域の人に周知している。</p> <p>教育目的・育成人材像は、社会における医療、看護・看護教育の動向を踏まえ、関連団体とも連携しながら時代の要請に応じたものとなるよう、毎年評価し、見直しを図っている。</p> <p>教育理念、教育目的等は、学生便覧、学校案内、ホームページ等に掲載し、オープンキャンパス時に説明し広く周知している。</p> <p>学生・保護者には、入学時のオリエンテーション、学校祭等の機会にて詳しく説明している。関連業界へは、講師会議、学校間評価、教育課程編成委員会等の会議で意見交換し、周知を図っている。</p>	<p>教育理念は「自主性と和の精神をもって、人々の健康で豊かな生活に貢献する看護師、助産師を養成する」であり、教育目的は理念を受けて「看護専門職としての知識と技術を教授し、高い倫理観と使命感を持ち広く社会に貢献できる看護師、助産師」を育成する」とし学則第1条に掲げている。期待される卒業生像は、教育目的を踏まえて卒業時に到達を期待する看護師、助産師としての能力を看護学科では10項目、助産学科では12項目を挙げている。</p> <p>本校の教育活動の特色は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 理念に示す、看護師・助産師の養成を目指し、法人が管理している豊富な臨床の場と人材の提供を受け、教育実践に取り組んでいる。<ol style="list-style-type: none"><li>1) 実践力強化のために、OSCEでは臨床の指導者の協力を得て現場に近い学習環境を設定</li><li>2) 実習指導者の指導力強化のための研修を臨床と連携して実施</li><li>3) 助産学科では、実践に即した教育内容を少人数制、学生個々のレベルに応じた指導を実施</li></ol></li><li>2. 本校はほとんどの臨地実習を愛仁会グループの施設で行うことができる<ol style="list-style-type: none"><li>1) 一学年全員が同時期に実習を行うことができる</li><li>2) 急性期医療からリハビリ、在宅看護と幅広く実習できる実習ローテーションにしている</li><li>3) 実習では指導者を交えたカンファレンスやリフレクションを充実させ、学びを深めている。</li></ol></li></ol> <p>理念等の周知に関して、理念や教育目的を常時学生や教職員が目にし、また来校者にも理解してもらえるように、校舎内で掲示を行っている。</p> <p>4月には教育に関わる講師が一同に会する講師会議を開催し、学校の方針について説明・意見交換する機会を設けている。</p>

## 基準2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【運営方針】</b>運営方針については、社会に貢献できる看護師、助産師の養成という教育理念、教育目的の達成に向けて、一貫した方針を掲げている。</p> <p><b>【事業計画】</b>単年度における運営方針、事業計画は、愛仁会グループ「方針管理」実施要綱に基づき、本校としての計画を年度毎に定めている。事業計画は愛仁会理事長の事業計画総論を受け、各施設の事業計画策定のもと、学校長が示した運営方針と取り組むべき課題を受けて、課題達成に向けゴール目標及び重点施策実施項目、責任者を決めて取り組んでいる。年度当初の職員会議で全職員へ周知し、年度末には、事業報告書を作成し、達成状況を明らかにしている。</p> <p><b>【運営組織】</b>組織運営については、教育理念、目的の達成を目指した学校運営を行うために、組織図の見直し、諸規程の改廃、会議、委員会の開催等を行い、その整備に努めている。</p> <p><b>【人事・給与制度】</b>人事・給与制度については、設置者である社会医療法人愛仁会の規程に基づき適切に運営している。また、採用に関しては法人内での異動も含め対応が行われており、適正な人員を確保している。</p> <p><b>【意志決定システム】</b>本校の学校運営は、合議制をとり透明性を確保し、円滑に機能するようにしていることから、意思決定システムは適切であると評価する。</p> <p><b>【情報システム】</b>情報システムについては、リモートデスクトップサービスを設置したシンクライアントシステムを導入し、業務の効率化とITに関連する教育環境の充実に向けて対応している。基本的には、学生情報（個人情報等）の機密性を重視し、セキュリティ体制を考慮したシステム構成の構築を行っている。</p>	<p>平成30年度では、実施した自己点検・自己評価、学校関係者評価の受審結果を受けて、本校の取り組むべき下記の課題を整理した。</p> <p>①学校運営体制の強化、②学生教育の充実、③質の高い学生確保</p> <p>平成30年度の単年度事業計画については、重点施策として看護基礎教育の質の向上」で12項目、「ユニフィケーションによる臨床との連携強化」で2項目、「看護師ラダーに基づく研修の推進」で1項目、「職業実践専門課程」の認定を受けるべく取り組んだ。</p> <p>看護教育部、助産教育部及び事務部の3部署を置き、看護・助産教育部には教育主事、実習調整者、学科調整者及び専任教員を配し、事務部には事務部長と事務員を置いている。看護学科では教育主事2名体制としてきめ細やかな学習支援を行ない組織の強化を図っている。</p> <p>本校の教職員に関する人事・給与制度については、設置者である社会医療法人愛仁会の規程に基づき適切に運営されている。</p> <p>シンクライアントシステムの導入により、セキュリティを重視したシステム構築を実現している。また、各教室の端末とも連動しており、教員が授業をスムーズに実施する上でも有効に活用できている。</p>

### 基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【目標の設定】</b>教育課程編成において、教育理念から教育目的・教育目標・期待される卒業生像を明文化している。また「STUDY COMPASS」「STUDY GUIDE」には、カリキュラムの基本的な考え方や各科目概要などが学生にわかるようにも明示している。看護学科においては、3年間で98単位、3015時間、助産学科は1年間で32単位、990時間の教育課程を実施し、全単位取得をもって卒業時の到達としている。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b>教育方法については、専門基礎分野や専門分野の講義は、専任教員とともに法人グループの各病院・施設の医師や看護師・助産師が担当している。演習においては、学内ではあるがなるべく現場の状況を取り入れ、学生が患者役も行うなどして、看護援助の振り返りを行っている。単に知識・技術の強化だけでなく、コミュニケーション能力や状況判断能力の強化に向けて、PBLやOSCEなどの教育方法も取り入れ、学習指導の充実を図っている。</p> <p>平成27年度から、外部講師も含め、すべての科目の授業評価を実施している。平成29年度の授業評価からの課題は、「予習・復習をして積極的に講義に臨む」項目について、学生自身が積極的に取り組んでいない科目が複数みられた。学習課題を自ら見出すのが困難な専門基礎科目の科目に多く見られることから、学年担当教員からも学習支援の一環としての指導が望まれる状況であることが明確となった。</p> <p><b>【成績評価・単位認定】</b>学則および履修規程に則り実施している。</p> <p><b>【免許取得の指導体制】</b>卒業に向けての単位修得のための学習支援を行なながら、国家試験対策として、1年次から模擬試験を受けて学力の分析を実施している。また、学習支援が必要な学生には、個別指導も行っている。さらに3年次の長期休暇については教員による国家試験対策ゼミを行い、多くの学生が参加している。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b>学内の専任教員については、業務の偏りをなくすよう配分するとともに、教育力の強化や、資質向上のために研修会・学会などの参加を促している。また、資格を備えた教員を定員以上に確保し、質の良い教育を実践できるように努力している。</p>	<p>教育課程の編成及び実施方針として、次に掲げる事項を重視している。</p> <p>(1) 本校は社会に貢献できる看護師、助産師を育成するという教育理念・目的を持った学校であることから、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った教育課程編成を行っている。</p> <p>(2) 看護学科については初学者である学生を実践者として臨床現場へ送り出すことを重視し、助産学科では、看護師資格を有している者を対象としている臨床に即したより専門的な教育を目指している。</p> <p>(3) 教育理念や教育目的の達成を意図し、行事・特別教育活動を教育課程に位置づけて編成する。行事・特別教育活動は、過密カリキュラムにならないよう年間総時間数の1割程度を目標とし、学生状況を勘案し決定している。</p> <p>(4) 臨床との連携を密にした教育実践を目指し、専門基礎分野、専門分野の講師は、法人内の職員である看護師をはじめ医師等に依頼し、専門性を重視した教育を行っている。また、臨地実習においては、病院、介護老人保健施設など法人が持つ多様な医療・福祉施設を活用して行っている。</p> <p>職業教育に関する方針としては、本校は看護師・助産師養成のための専門学校であり、地域で貢献できる看護師・助産師を育成することが目的である。</p> <p>看護学科ではその方針としてはヒューマンケアを実践する豊かな人間性の育成をはじめ、対象理解、科学的根拠に基づく看護実践、チームの一員としての連携・協働など教育目標としている。</p> <p>助産学科は、安全なケアの提供が行えるための診断に基づいた実践力の育成をはじめ、女性と子ども・家族を尊重する倫理観、専門職としての責務を果たすことを目指している。</p>

## 基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【就職率】</b>本校は、社会に貢献できる看護師、助産師の養成を教育理念・目的に掲げていることから、病院をはじめとする医療機関への就職率が、学修成果を判断する1つの指標となり、100%を目指している。</p>	<p>平成30年度も6月に就職セミナーが実施され、ほぼ全員の学生が参加した。セミナーは愛仁会施設の概要、処遇説明、新人看護職員臨床研修概要、看護職員とのグループディスカッションなどの内容で行われた。終了後に行ったアンケートの結果からは、学生は「働くイメージがついた」「先輩の話を聞いて安心した」という反応が伺え、就職セミナーが学生の就職率向上に一定の効果があったと推察できる。</p>
<p>また社会医療法人は、救急医療や周産期医療など公益性の高い医療の提供を担う医療法人であることから、社会医療法人への就職をとおして社会に貢献する医療人となる。よって、社会医療法人である愛仁会への就職は、大阪府の地域医療への貢献に繋がり、これらの病院への就職を勧め、就職率の向上を図っている。</p>	<p>就職率の向上に向けては、社会医療法人愛仁会と協力して開催している就職セミナーは、先輩看護師から働くことについて直接話を聞くことができ、就職先選択の参考とともに、看護師として働くことのイメージ化に繋がっている。愛仁会各病院が行っているインターンシップへの参加も呼びかけている。</p>
<p><b>【資格・免許の取得率】</b>看護師、助産師は、保健師助産師看護師法の規定により国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならぬ。よって、看護師及び助産師の国家試験に合格することは、社会に貢献できる看護師、助産師となる第一歩であり、学校として毎年100%の合格率を目指している。</p>	<p>平成30年度については、看護学科では医療機関への看護師としての就職率は100%、その内愛仁会グループ病院への就職率は辞退者2名が発生したため、90.3%であり、助産学科では医療機関への助産師としての就職率は100%、愛仁会グループ病院への就職率は86.7%であった。</p>
<p><b>【卒業生の社会的評価】</b>卒業生の社会的評価の把握については、同窓会からの情報や就職先病院看護部から卒業生の実態を聞くことにより、卒業生の状況把握に努めている。卒業生の活動状況調査等の取組みについては、今後具体化するよう検討を進めている。</p>	<p>看護学科については、平成29年度は国家試験1名が不合格となったが、平成30年度には合格した。平成30年度も国家試験1名が不合格となったが、全国の合格率を上回る98.8%の合格率を確保した。助産学科では、平成30年度は全員が合格した。</p> <p>看護師は経験を重ねキャリアを形成するなかで、認定看護師や専門看護師また主任や科長といった役職への登用がある。卒業生の中には、専任教員、専門看護師、認定看護師や移植コーディネーターになっている者、副主任、主任、病棟科長、看護部長などの役職者となり活躍している。平成30年度現在、愛仁会グループの中で勤務している卒業生の認定看護師は10分野12名である。また、特定行為研修修了者は5名である。</p>

## 基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【就職等進路】</b>自らの適性を踏まえた進路選択ができるように就職セミナーや個別面接など行っている。</p>	<p>平成30年度は6月に就職セミナーを愛仁会施設と連携し実施し看護学科3年生、助産学科学生のほぼ全員が参加した。</p>
<p><b>【中途退学への対応】</b>退学に繋がるような状況がみられる場合には適宜、担当教員、教育主事、副校长が連携をとり対処し、必要時保護者への連絡や面談を行いカウンセリング、医療機関受診を勧めている。また、当該年度に単位が取得できなかった学生については、再履修の機会を設け学習支援を行っている。このような退学状況把握、学内での連携体制、学習支援体制の整備を行っていることから退学率の低減を図ることができている。</p>	<p>退学、休学については、学年ごと、月別に数を把握するとともにその理由を明らかにしている。 平成30年度の退学率は全体では2.6%であり、看護学科2.4%（1年生98名中2名、2年生80名中3名、3年生74名中1名）、助産学科5.9%であった。その理由は、進路変更や体調不良、また単位取得ができず退学した。</p>
<p><b>【学生相談】</b>メンタルヘルスケアの観点からカウンセリング室を設け、専門のカウンセラーが対応する体制を整えている。また、教員が個別面接を実施し、学生との信頼関係を築くことに努め、その後も学習面や生活面での相談には、クラス担当教員が対応している。</p>	<p>奨学金制度の利用状況は、看護学科ではほとんどの学生が愛仁会の奨学金を利用し、助産学科では同グループである明石医療センターの奨学金利用者を含めると約90%の学生が愛仁会の奨学金を利用している。</p>
<p><b>【学生生活】</b>学生の経済的負担を考え、授業料等改定せず、看護学科300,000円、助産学科360,000円（いづれも年額）と低額にしている。また看護学科では実習費を徴収していない。このように授業料等を安く抑えていることが、学生の経済面への支援となっている。また、社会医療法人愛仁会奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度を取り扱っていることも経済的側面の支援に繋がるものである。女子学生寮を設置し、通学が不便な学生への支援を図っている。</p>	<p>また、平成28年4月から専門実践教育訓練指定講座として厚生労働大臣の指定となり、社会人で雇用保険の被保険者となっていた方への給付金制度を利用できるようになった。 卒業時のアンケート調査結果を見ると、ほとんどの学生が奨学金制度の利用も含め経済的支援体制は整っていると回答している。</p>
<p><b>【保護者との連携】</b>保護者へは、入学時に説明会を実施し、学校概況等について理解を求めている。</p>	<p>学力不足や心理面等の問題を抱える学生の保護者へは、適時電話連絡や個別面談を行い対処している。</p>
<p><b>【卒業生・社会人】</b>卒業生への支援として、同窓会活動の支援、卒業生の母校訪問の受け入れを行っている。社会人入学生への学習支援としては、入学前に履修した科目について学則に基づき、単位認定を行っている。認定を受けた学生は、その科目的開講時には図書室等を利用し有効に時間を使った自己研修を行っている。</p>	<p>就職して4か月が経過した卒業生が母校である本校を訪れ、教員との面談等を行うことにより、自己の成長を実感すると共に職業人としての課題を明らかにすることを目標に、社会人としての自信に繋がるよう支援している。平成30年度においても看護学科、助産学科ともに8月上旬に行つた。</p>

## 基準6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【施設・設備等】</b>施設・設備、教育用具等に関しては、法令に則り整備するとともに、教育目的の達成を目指し、知識・技術の両面から実践力を育てる環境となるよう充実に努めている。また図書室や講堂兼体育館、視聴覚教室の利用は、卒業生や愛仁会施設の職員が利用できるように便宜を図っている。学生が快適な学校生活を送れるように施設・設備を整えている。</p> <p><b>【学外実習・インターンシップ等】</b>学外での実習（以下臨地実習と言う）は教育目的達成に向けての重要な科目であり、学修成果の向上を目指して実習環境を整えなければならない。本校は、看護学科の精神看護学実習、助産学科の地域実習と助産管理実習の一部を除く全ての科目実習を、愛仁会の2つの急性期病院とりハビリテーション専門病院及びその他愛仁会グループの施設で行うことができ、各病院、施設と連携・協働しやすく、効果的な実習を行うことができている。</p> <p>実習施設は、実習指導者の配置をはじめ看護基準の作成・活用、看護職員の継続教育の実施、看護用具の整備等実習施設としての条件を具備することが必要であり、この点を踏まえて各実習施設との調整を行い、より良い実習環境の確保に努めている。</p> <p>また、実習施設等との連携については、講師を招いて実習指導に関わる研修会の開催、愛仁会グループ看護基礎教育と臨床現場が連携協働し看護職の養成を目指すことを目的に、「愛仁会グループ看護基礎教育と臨床現場のユニフィケーションの充実強化を考える会」が活動している。</p> <p><b>【防災・安全管理】</b>防災計画、消防計画、マニュアル整備については、消防計画を作成し、消防署へ届出を行い、防火対策のマニュアルについても作成し運用している。大規模災害などの想定については、消防署の指導に従う。本校は、平成25年3月に竣工した校舎であり、耐震構造の建築となっている。また、防犯、危機管理の観点から、警備会社と契約し24時間の機械警備や、朝夕の立哨警備を実施している。</p>	<p>教育環境の充実を図っている主なものは次の通りである。</p> <p><b>【実習室】</b>基礎・成人看護学実習室、在宅看護実習室、小児母性看護学実習室、助産学実習室を設け、更に実習病院である高槻病院の4床室と同じ作りの模擬病室やスタッフステーションを備えている。</p> <p><b>【シミュレーションラボ】</b>シミュレーション教育の充実を目指して、高機能シミュレータやフィジカルアセスメントモデルなどのシミュレータ、人工呼吸器、心電計等を配備している。</p> <p><b>【情報科学室】</b>IT化が進む社会に対応して、1学年の学生が同時に使用できるようパソコン80台を配置し、7時30分から18時45分まで使用できるよう開放している。</p> <p><b>【図書室】</b>蔵書数及び雑誌の種類は、法令の規定以上に揃え、7時30分から18時45分まで利用できるよう開放している。</p> <p><b>【講堂兼体育室】</b>校舎の6階に535.4m<sup>2</sup>の講堂兼体育室を有している。講堂としては、移動観覧席264席含む約500席が収容できる。</p> <p><b>【ラウンジと更衣室】</b>3~5階の各階にラウンジを設け、学生の休憩、食事がとれるスペースとしている。また更衣室には学生個人用のロッカーを設置し、シャワー室を備えている。</p> <p>効果的な臨地実習指導体制の整備として下記2点を重視し取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①臨地実習要項・要領を作成、活用</li> <li>②実習指導者会議開催</li> </ul> <p>平成30年度卒業生の調査結果では、実習環境（施設・設備等）、実習の教育内容、実習の指導体制について、97%の学生が大いに満足あるいはや満足していると回答している。</p> <p>実習指導者会議は、平成30年度は看護学科10回、助産学科4回開催した。「愛仁会グループ看護基礎教育と臨床現場のユニフィケーションの充実強化を考える会」では、看護技術教育や実習指導者研修に関わる事項を検討し研修を実施している。平成25年度より実習指導者を対象とした研修を行い、平成30年度も、実習指導を担って5年以内で実習指導者講習会未受講者を対象とした臨地実習指導者研修会を開催した。</p>

## 基準7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【学生募集活動】</b> 将来看護師、助産師としての職業選択に直接結び付く教育機関であることから、学生募集に際しても、職業としての看護師、助産師について、その職務内容について説明を行うことに努めている。特に看護大学との違いや実習などの特徴を説明している。</p> <p>募集活動については、入学希望者へ公平に情報提供ができるよう心掛けており、ホームページからも情報が取得できるよう工夫している。</p> <p><b>【入学選考】</b> 入学選考に当たっては筆記試験の成績と小論文、面接による評価を総合的に判断し、看護師、助産師としての職業への適性と国家試験の合格を目指す学習能力があるかを重視し判定している。判定に際しては、運営協議会において学則、入学試験規程、入学試験細則に基づき合否判定を協議し、公平に審査を行っている。</p> <p><b>【学納金】</b> 学納金については、募集要項にも詳細を明示するとともに、オープンキャンパス等でも内容を説明している。納入方法等についても個々の学生の経済状態に応じて規定に基づき延納を認める等、学習機会の喪失を防止している。また入学辞退者に関する授業料の返金については、授業料の納付時期を入学後としているため問題が発生しないよう対応している。</p>	<p>オープンキャンパスでは、説明会、技術見学、看護学生体験など日程を設定し、看護学科で年間10回、助産学科で年間3回を実施し延べ919名が参加した。在校生による教育活動や学校生活について説明を行うとともに、学生交流会も実施している。</p> <p>学生募集で収集された個人情報は、他の個人情報と同様、厳重に管理している。</p> <p>看護学科では、一般入試、推薦入試（公募）、社会人入試を実施し、助産学科では、一般入試、推薦入試（指定校）を実施している。</p> <p>助産学科では、平成30年度から推薦入試（公募制）を導入した。</p> <p>本校の学納金は学生ができるだけ経済負担が少なく看護師、助産師の学習に専念できるよう配慮した設定を行なってきた。特に実習などは学習時間も長く、アルバイトなどができる環境となることから、その負担をできるだけ軽減できるような設定となっている。</p>

## 基準8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【財務基盤】</b>本校は社会医療法人愛仁会を設置者とした学校運営を行っており、学校単独では年度計画予算に基づき月次ごとに収支管理を行っている。財務基盤に関しては、社会医療法人愛仁会の強固な財務基盤により、学校単独の収支状況の影響なく運営が行える状況にある。</p> <p>【予算・収支計画】予算編成については、社会医療法人愛仁会の一施設として予算編成を行なっているが、同時に事業計画に当たる内容を「方針管理」として学校運営方針に基づいた計画と併せて整理する仕組みとなっている。予算編成に際しては費目ごとに内容を精査しており、教育目標等の学校運営方針と整合性を保っている。</p> <p><b>【監査】</b>本校は社会医療法人愛仁会の一施設として位置づけられており、会計監査等についても、実質的には愛仁会本部財務部が主管している。そのため、社会医療法人愛仁会では、医療法人の「経営組織のガバナンスの強化」及び「事業運営の透明性の向上」を図る目的で平成30年度から監査法人による監査を導入している。その監査内容については、社会医療法人の社員総会において報告され承認され、監査を受けた上で、厚生労働省、大阪府へ報告を行なっている</p> <p><b>【財務情報の公開】</b>財務情報の公開については、現在行なっていない。医療法人における財務諸表の公開などについては積極的な対応が行なわれていない状況にあり、その一環として広く公表を行なっていない。</p>	<p>本校の財務については、社会医療法人愛仁会の一施設として管理されており、学校という特殊性から収益部門としてではなく、人材確保、人材育成の役割を担う部門として評価され運営している。一方で学校の独自性も保ちながら、学校運営で必要となる事業計画上の支出については、学校の運営会に委任されている。</p> <p>社会医療法人愛仁会の財務状況については、大阪府から公益性の高い医療機関として認められ「社会医療法人」の認定を受けており、この認定には医療内容や規模だけではなく財務状況についても重視されており、厚生労働省へ毎年財務報告を行い、承認を受けている。</p> <p>本校は、社会医療法人愛仁会の一施設として、会計に関する規程はすべて社会医療法人愛仁会として対応している。そのため予算管理、実績管理についても一定のルールとチェックのもとに、日常管理されており、問題なく運営されている。</p> <p>社会医療法人としての公益性から財務状況については、主要な認可条件となっており、その財務基盤の安定性について厚生労働省、大阪府など関係省庁への報告が義務つけられており、監査法人の監査のみならず行政機関への適正な報告を行なっている。</p>

## 基準9 法令遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【関係法令、設置基準等の遵守】</b>本校の運営にあたっては、関係する法令を遵守し、種々の規定されている届出について、定められた事項を毎年報告している。さらに学校運営にあたって学則、履修規程、健康管理規程等を作成している。これらの諸規程については、必要時改正を行い、教職員は日々の運営において遵守するよう努め、学生にも関係する規程を遵守するよう徹底を図っている。</p> <p><b>【個人情報保護】</b>本校に関わる個人情報については、個人情報管理規程に基づき適切に対応している。特に電子データの管理については、文書管理規程における保存年限を準用しデータ等の廃棄を行なっている。</p> <p>情報漏えい防止策として、本校では情報システムの構成をシンクライアントシステムで運用し、すべてID、パスワードに管理された端末で業務を行なっている。</p> <p><b>【学校評価】</b>学校評価に関しては、自己点検・自己評価規程を作成し自己評価委員会を設置している。第三者評価受審に向けて、私立専門学校等評価研究機構の会員校となり、平成26年度から専門学校等第三者評価を受審するとともに、助産学科は、分野別評価として特定非営利活動法人 日本助産評価機構が実施する専修学校／専門学校認証評価を受審する。</p> <p><b>【教育情報の公開】</b>学校の情報公開については、学校教育法第43条及び133条の規定に基づき教育活動の状況等を積極的に公開している。情報公開は、Webサイト、学校案内冊子及び社会医療法人愛仁会の広報誌「アイワタイムス」において行っている。また、入学試験情報開示について規程に則り行っている。</p>	<p>学校運営に関する規程は、適時運営会において審議し改正しており、平成29年度は教育課程編成委員会規程等の規程見直しを実施した。また、職業専門実践課程認定取得のために「教育課程編成委員会」規程を作成し運用している。平成30年度は委員会を2回開催した。</p> <p>平成29年度は個人情報管理規程を改正した。また、学生への指導・周知については、特に臨地実習において、患者の個人情報を扱うことから、その取扱いには万全を期すよう指導を行っており、個人情報保護に関する誓約書については、実習開始となる1年次11月に校長宛に提出を義務付けている。</p> <p>平成27年度に私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受審以後、毎年、自己評価・自己点検委員会の活動として評価項目について学校自己点検・自己評価を行い報告書としてまとめ、課題の改善に努めている。学校関係者評価を実施し、教育活動、学校運営等に係る課題を共有し、教育活動や学校運営に業界関係者等学校外部者の意見を反映させている。</p> <p>Webサイト、学校案内冊子等を通じて本校の基本的な情報はタイムリーに公開されている。特に定期的に開催される広報委員会では、月次ベースで公開すべき情報や内容の見直しを進めており、更新頻度も増え、タイムリーな情報提供に取り組んでいる。</p>

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色）
<p><b>【社会貢献・地域貢献】</b>学校施設・設備等の地域・関連業界等への開放について、積極的に行ってている。</p> <p>高等学校のキャリア教育実施への教員派遣協力については、働く人々の意識や姿勢を生徒に感じ取らせ、「働く」ことに対する考えを深め目的意識を持った高校生活を送ることをねらいとして行われる高等学校でのキャリアガイダンスに講師として教員を派遣している。</p> <p>また、高校生の看護師体験希望については、社会医療法人高槻病院やリハビリテーション病院でも「1日看護体験」として行っている。この看護師体験希望者に対して病院と協力し、看護学校の様子を説明している。</p> <p><b>【ボランティア活動】</b>本校は、ボランティア活動を奨励し、支援を行っている。</p>	<p>ナイチンゲールホール（講堂）は、移動観覧席を備え最大 500 名、視聴覚室は約 130 名を収容でき、映像、音響設備、空調設備を完備している。そのため、法人職員の研修や講演会、法人外部主催の学会では、近隣地区のセラピスト研修会、地域医療研修会、健保協会の健診、保育園発表会、合気道の練習、健診業務など多様に使用されている。</p> <p>看護学科では、平成 30 年度 大阪府教員養成講習会における指導および大阪府保健師助産師看護師実習指導者講習会における『実習指導の実際』の演習プロンプターとして専任教員が協力した。</p> <p>助産学科では、授業の中で少子化や育児不安を持つ人の増加に対応した地域貢献として、地域の妊婦や子育て中の家族を対象に、「沐浴体験」「オムツ交換体験」「妊娠中の栄養とお産の話し」などの内容で「子育て支援」企画を行った。また、専任教員養成に関わる教育実習の学生を受け入れ、副校长、教育主事、担当の専任教員が関わっている。</p> <p>障害者施設や介護老人保健施設などが主催するイベントへのボランティア参加を奨励し、毎年学生が参加している。</p>

# 平成30年度自己点検・自己評価アンケート結果

